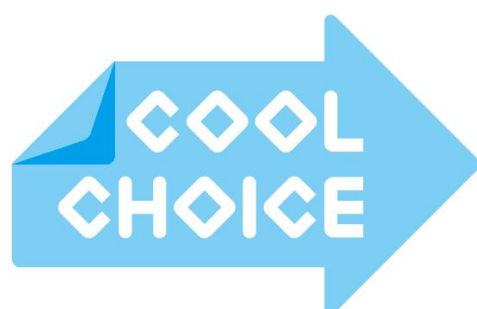
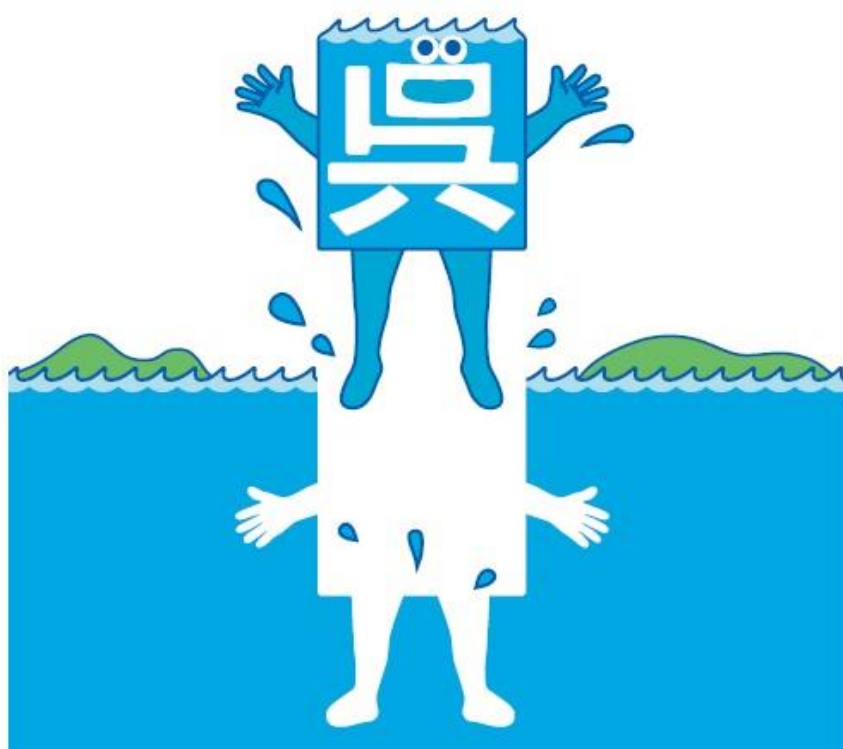


第2次呉市環境基本計画 (改定概要版)



未来の
ために、
いま選ぼう。



呉 市

1 計画改定の背景と位置付け

(1) 計画改定の背景

呉市は、平成25年3月に第2次呉市環境基本計画（計画期間：平成25年度から平成34年度まで）を策定し、環境保全に取り組んできました。

こうした中、平成27年12月に2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための、新しい国際的な枠組みである「パリ協定」がCOP21（第21回国連気候変動枠組条約締約国会議）にて採択されたことなどを踏まえ、国は平成28年5月に「地球温暖化対策計画」を策定し、地球温暖化対策に率先して取り組むこととしています。

本計画の見直しのめどとしている策定後5年が経過することに加え、これらに対応する役割や施策等を整理する必要が生じたことから、中間見直しとして本計画を改定するものです。

(2) 計画の位置付け

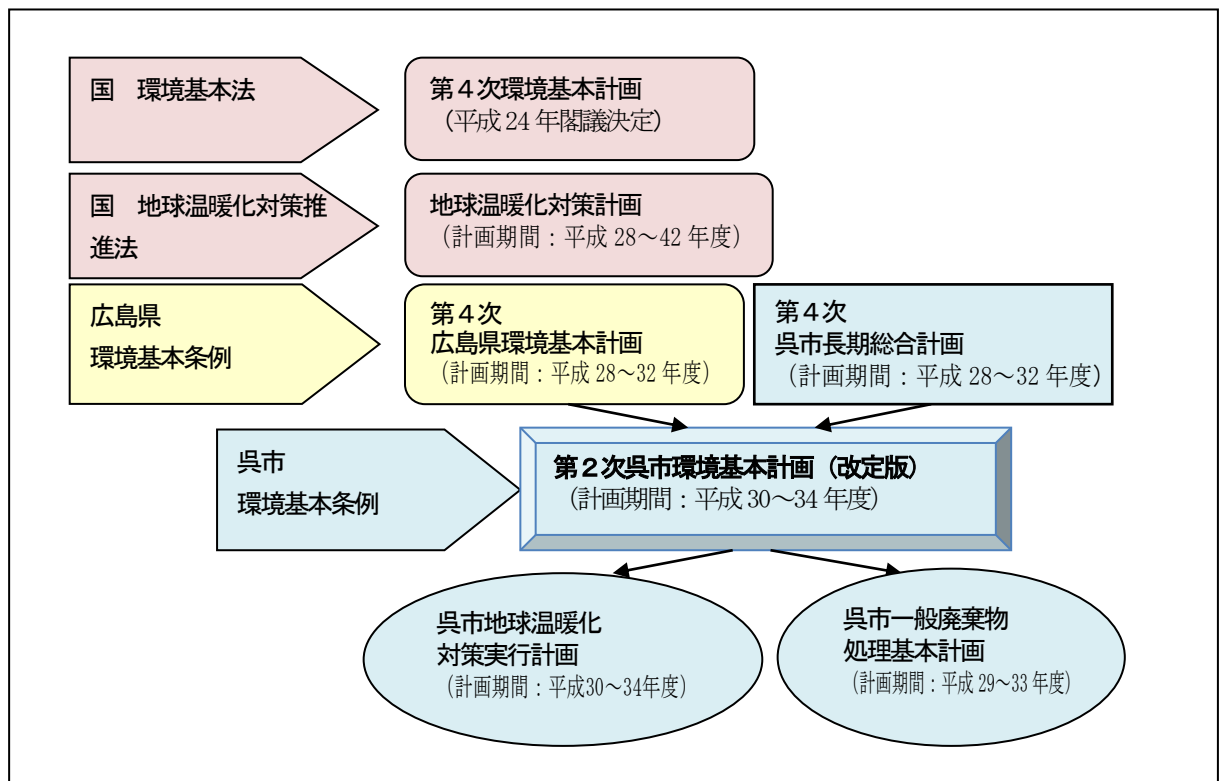
ア 計画期間 平成30年度～平成34年度（5年間）

イ 基本的な考え方

呉市環境基本条例（平成11年呉市条例18号）第9条第1項に基づき、環境の保全に関する長期的な目標と基本的な事項を明らかにし、国の計画に即した施策を、総合的かつ計画的に推進する目的で策定します。

本計画の上位計画に国・県の「環境基本計画」、国の「地球温暖化対策計画」及び「第4次呉市長期総合計画」が、下位計画には「呉市地球温暖化対策実行計画」及び「呉市一般廃棄物処理基本計画」が位置付けられます。

なお、「呉市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」は、呉市環境基本計画の第4章として本計画に内包する形で掲載しています。



2 第2次計画に係る主な現状と課題

(1) 地球環境の保全

現状	<p>○呉市の温室効果ガス排出量は、平成26年度5,497千トンとなっており、対平成21年度(4,712千トン)比で16.7%増加しています。</p> <p>○平成28年度から省エネルギー機器の家庭用燃料電池(エネファーム)の助成を開始しています。</p> <p>○平成9年度から27年度まで、家庭用太陽光発電システム設置に対する助成を実施しています。</p>
課題	<p>○地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を更に削減し、環境負荷を低減した社会経済活動を実現するため、市民一人一人が資源・エネルギーの大量消費を見直していくことが必要となっています。</p> <p>○パリ協定を受けて、国が策定した地球温暖化対策計画を踏まえた役割や施策等を盛り込んだ市の計画が求められています。</p>

(2) 生物多様性の保全

現状	<p>○呉市は、市域の55%が森林であり、広島県で最も長い約337kmの海岸線を有し、野呂山、休山や倉橋島の一部を始めとした陸域と海域が瀬戸内海国立公園に、沿岸部や島しょ部が鳥獣保護区等に指定されているなど、生物にとって貴重な生育・生息場所となっています。</p>
課題	<p>○瀬戸内海に臨む豊かな自然環境を守るため、藻場・干潟や森林などが適正に管理され、生物多様性の保全に資する取組を行うことが必要となっています。</p>

(3) 地域環境の保全

現状	<p>○大気、水質、土壌、騒音・振動などの監視や測定を行うとともに、有害化学物質などへの対応や、環境美化を推進する清掃活動などを行っており、地域環境は、おおむね良好に保たれています。</p>
課題	<p>○PCB*廃棄物は、国際条約に基づき期限内の処理が法律で義務付けられており、対象となる事業所の正確な把握及び法定期限内の確実な処理推進が求められています。</p>

(4) 循環型社会の形成

現状	<p>○呉市全体のごみ総排出量は、ごみの有料化(平成16年度)以降継続して減少しており、最終処分量についても、平成24年度に策定したごみ処理計画における目標値(平成28年度に9,363t)を前倒しで達成(平成25年度に8,890t)しています。</p>
課題	<p>○近年の一人当たりのごみの排出量が横ばい状態であることから、指定袋制度に加えて新たなごみ減量策が求められています。</p>

(5) 持続可能な社会の基盤づくり

現状	<p>○出前環境講座を実施することにより、様々な環境教育に取り組むとともに、クリーンセンターくれでは、小学4年生対象の施設見学等を受け入れています。</p>
課題	<p>○持続可能な社会を構築するためには、地域で環境保全活動を担える人を育てる環境教育・環境学習の更なる充実が必要となっています。</p>

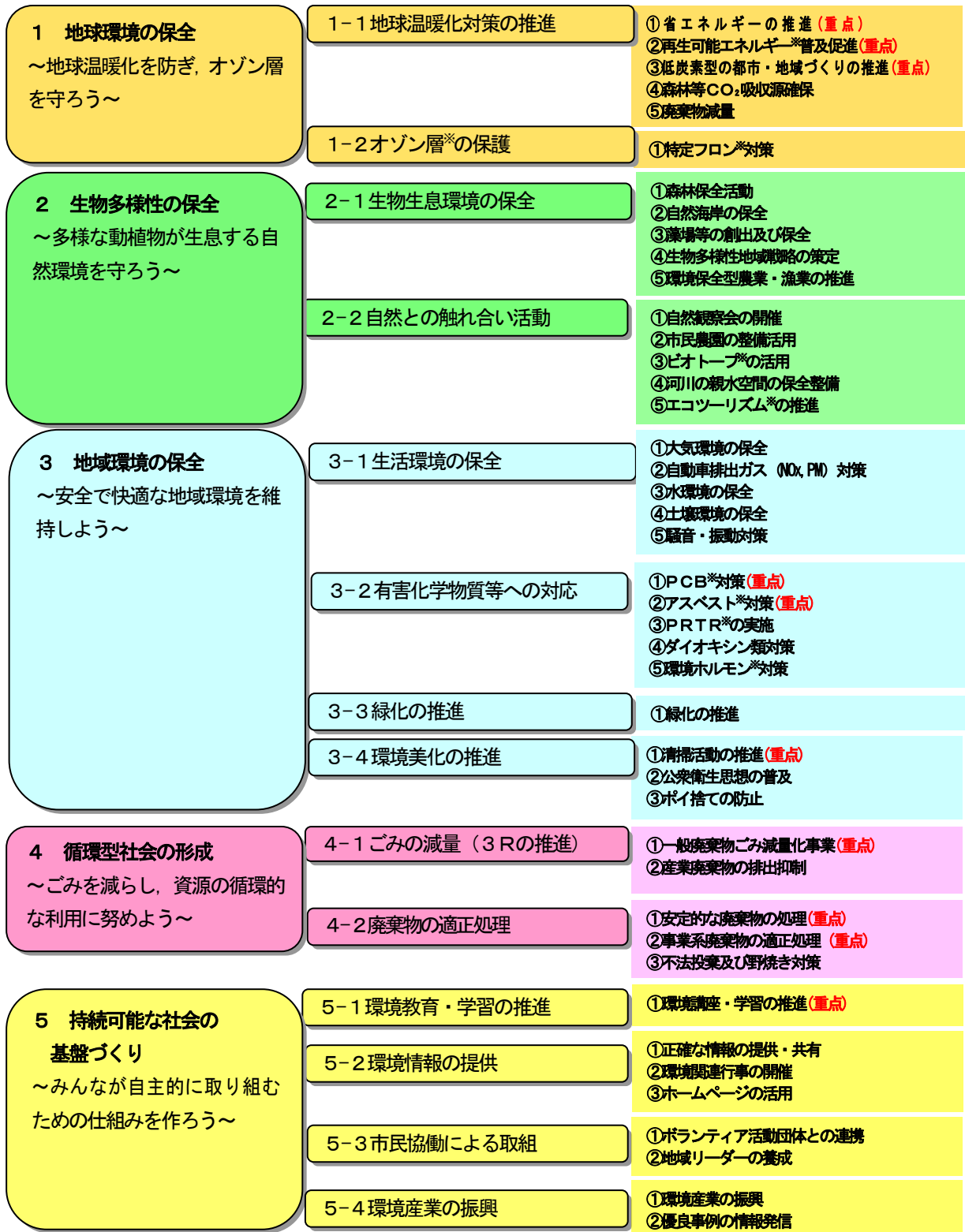
※の用語については、P6に解説を記載

3 環境の将来像と施策体系

(1) 環境の将来像

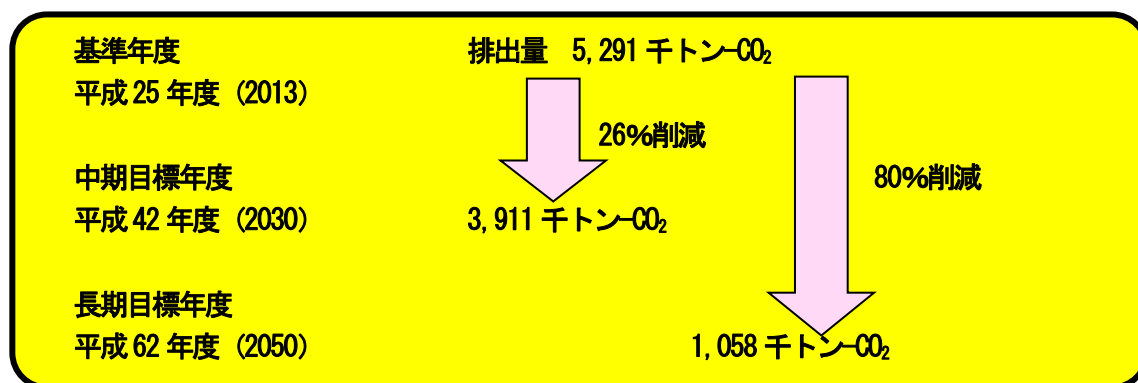
身近な山、海、川の自然から学び、みんなで築く「エコポリス・呉」

(2) 将来像を実現する施策（体系図） ※重点的に取り組む事項を赤字で（重点）と表記しています。



4 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

(1) 温室効果ガス排出量削減目標



・中期目標削減量

H25 排出量	H42 排出目標量	目標削減量
5,291 千トン-CO ₂	3,911 千トン-CO ₂	= 1,380 千トン-CO ₂

中期目標 26%削減、長期目標 80%削減は、国の目標数値と同じ設定としています。

(2) 地球温暖化対策（緩和策）

地球温暖化を緩和するために、次の5項目を対策の柱として実行し、温室効果ガスの排出抑制等を図ります。

ア 省エネルギーの推進

- ・家庭用燃料電池（エネファーム）の導入促進
- ・ZEH*（ゼッチ）の導入促進
- ・環境負荷が少ない車（エコカー）の普及 等

イ 再生可能エネルギー*の普及促進

- ・太陽光発電の普及促進及び啓発
- ・太陽熱の利用、バイオマス*の利用 等

ウ 低炭素型の都市・地域づくりの推進

- ・コンパクトなまちづくり
- ・意識改革やライフスタイルの転換の普及啓発 等

エ 森林等CO₂吸収源確保

- ・森林の適切な管理 等

オ 廃棄物減量

- ・3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進

(3) 地球温暖化対策（適応策）

気候変動の影響に対処するため、温室効果ガスの排出抑制等の「緩和策」だけでなく、既に現れている影響や中長期的に避けられない影響に対して、地域特性を踏まえて「適応策」を進めていきます。

防災・・・ハザードマップ等の作成 等

健康・・・熱中症対策 等

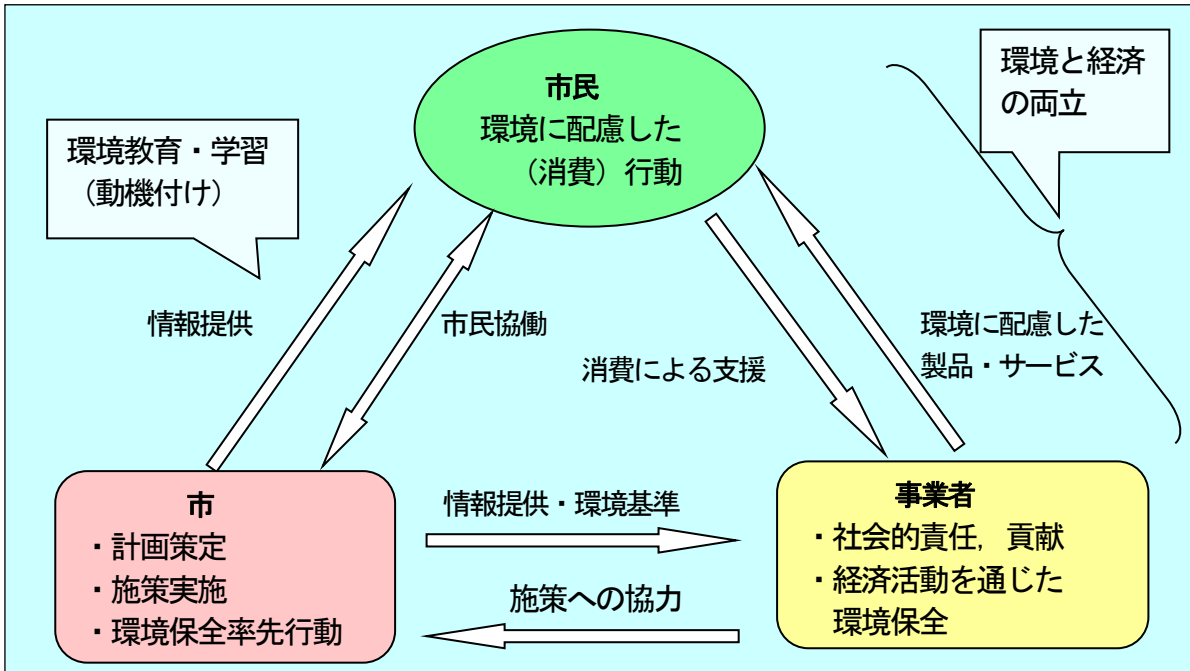
農業・・・温暖化に適した品種の調査研究 等

自然生態系・・・豊かな自然環境の保全 等

5 計画の推進

(1) 市・市民・事業者の役割

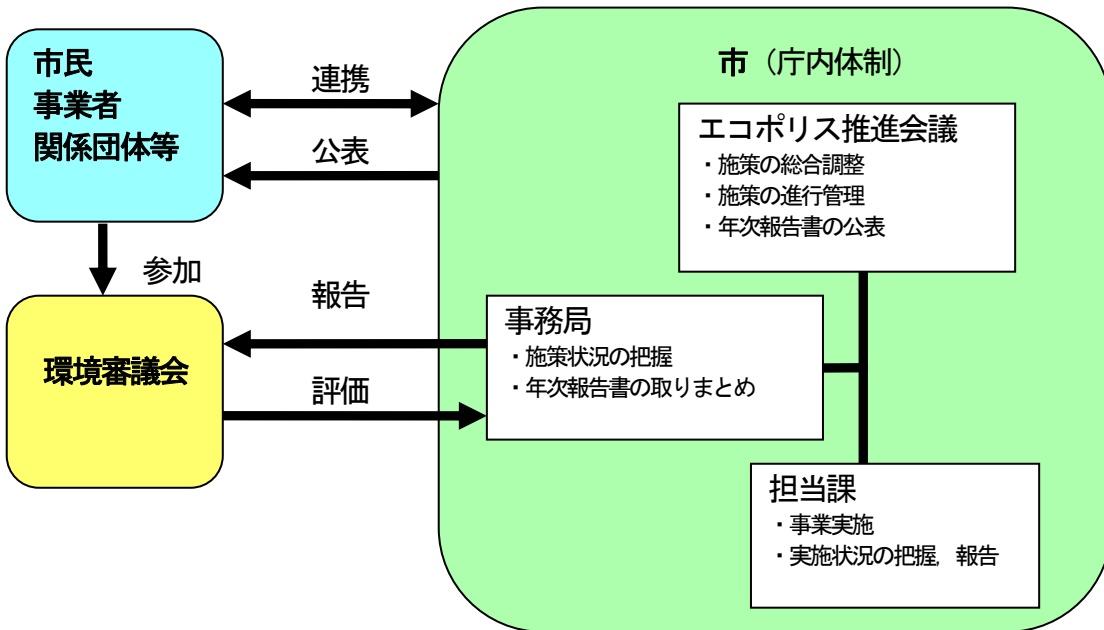
市民、事業者、市がそれぞれの役割分担の下に連携しながら、環境を保全するための様々な施策を効果的・効率的に推進します。



(2) 計画の推進体制

計画の実効性を確保するため、市は、市民や事業者と連携を図りながら、市内において組織的な推進と進行管理を行っていきます。

また、施策の進捗状況については、毎年年次報告を行い、環境白書として公表します。



(3) 計画の進行管理

各施策の進行を管理する主な指標及び目標は、次のとおりです。

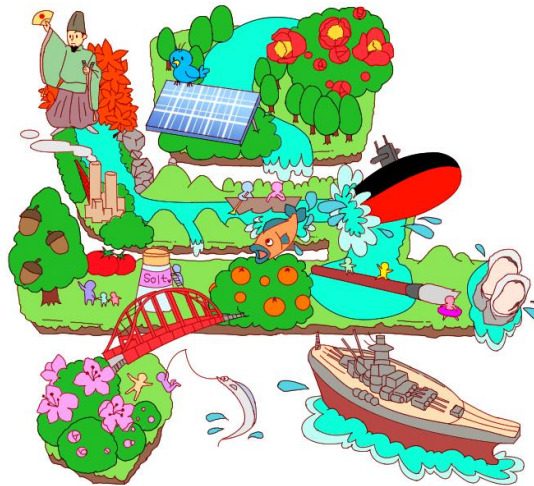
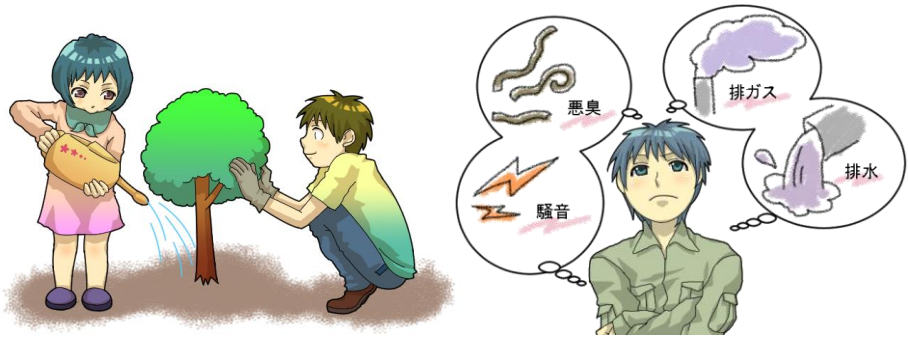
指標項目	単位	現状		目標		目指す方向性
		年度	数値	年度	数値	
呉市の温室効果ガス排出量	万 t	H26	5,497	H42	3,911	減
中小企業省エネ診断実施数	件	H28	0	H34	10	増
事業所用（10 kw 以上）太陽光発電総出力	kw	H28	31,466	H34	40,000	増
家庭用燃料電池（エネファーム）設置件数（累計）	件	H28	148	H32	524	増
どんぐり塾参加者数（H22 からの累計）	人	H28	716	H34	1,200	増
一人1日当たりのごみ排出量 ^(注1)	g	H28	948	H33	944	減
一般廃棄物のリサイクル率 ^(注2)	%	H28	15.7	—	—	現状維持
出前環境講座に参加した市民の人数	人	H28	720	—	—	現状維持
くれエコフェスタへの参加人数	人	H28	6,500	H34	7,000	増

(注1) ごみ総排出量（収集ごみ量+直接搬入ごみ量+資源集団回収量）を、当該年度の10月1日現在の住民基本台帳人数及び365日で除して算出

(注2) リサイクル率（%）＝（再資源化量+資源集団回収量）×100／（家庭ごみ排出量+事業ごみ排出量+資源集団回収量）

6 用語解説

用語	ページ	解説
PCB	2, 3	ポリ塩化ビフェニルの略称。工業的に合成された化合物で、不燃性で化学的に安定であり電気設備の絶縁油や潤滑油、感圧複写紙などに使用された。有害性があるため現在は製造が禁止されており、平成39年3月末までに処理するよう義務付けられている。
再生可能エネルギー	3, 4	風力や太陽光などのように、絶えず資源が補充されて枯渇することのないエネルギー。太陽光、太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱等のエネルギーで、半永久的に利用できるのが特徴である。
ビオトープ	3	ドイツ語で「ビオ」は生物、「トープ」は場所を指し、「野生生物の生息空間」を意味する。生態学的には、生物の生息に必要な最小単位の空間のこと。一般には、トンボ池など、ある程度のまとまりのある生息地として、やや緩やかな意味で使われ、さらに地域的な広がりをもつ生息空間などとして、幅広く使われる場合もある。
エコツーリズム	3	地域の自然環境を損なうことなく、地域の自然や文化を学び、触れ合う観光形態のことをいい、自然環境への悪影響の防止、ガイドによる質の高い自然解説の確保等の観点から、一般的に少人数で行われるエコツアー等がある。
アスベスト	3	アスベスト（石綿）は、天然にできた鉱物繊維で、熱や摩擦に強く切れにくい、酸やアルカリにも強いなど、丈夫で変化しにくいという特性を持つ。軽量耐火被覆材として、昭和40年代の高度成長期に多く使用された。吸い込んで肺の中に入ると組織に刺さり、15～40年の潜伏期間を経て、肺がん、悪性中皮腫（悪性の腫瘍）等の病気を引き起こすおそれがある。
PRTR	3	有害性のある多種多様な化学物質が、どのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたかというデータを把握し、集計し、公表する仕組み
環境ホルモン	3	環境ホルモン（内分泌かく乱化学物質）とは、動物の体内に取り込まれた場合に、本来、その生体内で営まれている正常なホルモン作用に影響を与える外因性の化学物質のことをいう。
ZEH（ゼッチ）	4	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの略で、高断熱化と高効率設備により、快適な室内空間と大幅な省エネルギーを同時に実現した上で、太陽光発電等によってエネルギーを創り、年間に消費する正味のエネルギー量がおおむねゼロ以下となる住宅
バイオマス	4	生物由来の有機性資源で、石油などの化石燃料を除いたもの。木材、紙、生ごみやし尿から生成したメタンガス、植物から作ったアルコール燃料等



●発行：呉市
平成30年3月
●問い合わせ先：呉市環境部環境政策課
〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号
TEL：0823-25-3304
FAX：0823-32-1621
E-mail：kansei@city.kure.lg.jp

イラストについては、無断で転載することはお断りします。